

## ◆ 訓練内容

### ○ 訓練の目的

大雪時に走行不能となった車両が路上に放置され、通行障害となった場合等の道路交通の確保を目的とし、関係機関との連携や車両の移動の手順を確認する。

### ○ 実施日及び場所

- ・実施日：平成27年11月10日（火） 10:30～12:00
- ・実施場所：三豊市財田町財田上（国道32号 新猪ノ鼻トンネル抗口附近）  
（距離標：39k850下り）

### ○ 参加機関

- ・四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ・三豊警察署
- ・一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）
- ・道路維持工事業者

### ○ 訓練内容

- （1）雪による立ち往生車両及び放置車両確認のため、道路パトロールカーによる状況確認。
- （2）立ち往生車両及び放置車両などパトロール結果の報告。
- （3）災害対策基本法に基づく区間指定の訓練
- （4）三豊警察署パトロールカーの先導による移動作業車の出動。
- （5）移動作業開始。
  - ① スタックした車両（運転手は運転席でどうすることもできない状態）をグレーダーにて移動。【道路維持工事業者】（写真-1）
  - ② JAF作業による放置車両（運転手不在だがドアの鍵が開いている状態）を移動。【JAF】（写真-2）
- （6）放置車両及び車両を放置していた場所に通知書を掲示。  
【写真-1】 【写真-2】

